

交通安全 News



令和5年11月発行

めざせ！交通事故ゼロ！！

自転車は誰もが乗れる手軽な乗り物ですが交通事故が起きてしまった時、みなさんはどんな対応をとればいいのか分かりますか？
今回は、「もしも事故が起きてしまったら…」という場合を考えてみましょう。

もしも、自分が自動車とぶつかってしまったら…？



- ① すぐに自転車を止める
 - ② ケガの確認(頭を強く打った時は、キズがなくても病院に行きましょう)
 - ③ 警察110番、救急車119番に通報
 - ④ 自動車の運転手と名前や連絡先を交換
 - ⑤ 警察が来たら事故の原因を説明
- ★ **ケガがなくても「大丈夫です。」と言って立ち去らない**



もしも、自分が自転車で人や物にぶつかってしまったら…？



- ① すぐに自転車を止める
 - ② 相手のケガや物の壊れ具合を確認
 - ③ 警察110番、救急車119番に通報(電話がなければ近くの人に助けを求めましょう)
 - ④ 事故の相手や持ち主と名前や連絡先を交換
 - ⑤ 警察が来たら事故の原因を説明
- ★ **警察が来るまでその場を立ち去らない**



もしも、相手が逃げたりしてしまったら？

相手の車のナンバープレート、車の色、形、相手の性別、年齢、服装、話した言葉などをメモしておきましょう



警察は、当て逃げやひき逃げ事件として犯人を探し出します

もしも、自分が逃げたりしてしまったら？

慌てずに上記の行動がとれるようにしましょう
絶対に逃げてはいけません。

交通事故が起きると、**罰金の処罰や相手のケガや物の補償**をしなければいけない可能性があります。まずは、**自分が交通ルールを守り、事故を起こさないこと**、そして、もしもの時のために**自転車の保険に入ること**を家族で話し合しましょう。

自転車に乗車する際は、ヘルメットを着用しましょう！



山口県警察



YouTube
県警公式
チャンネル